

○美咲町岡山県建設国民健康保険組合事業補助金交付要綱

令和2年12月16日

告示第114号

(趣旨)

第1条 この要綱は、岡山県建設国民健康保険組合に対し補助金を交付することについて、美咲町補助金等交付規則（平成17年美咲町規則第44号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象団体)

第2条 補助金の交付の対象となる団体は、次に掲げる団体とする。

- (1) 岡山県建設国民健康保険組合久米支部
- (2) 岡山県建設国民健康保険組合津山支部
- (3) 岡山県建設国民健康保険組合英田支部
- (4) 岡山県建設国民健康保険組合赤磐支部

(補助対象事業)

第3条 補助金の交付の対象となる事業は、次に掲げる事業とする。

- (1) 健康増進のための啓発事業
- (2) 疾病予防のための検診等事業
- (3) 健康増進のための保健事業
- (4) その他町長が健康の保持増進のために効果があると認める事業

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、毎年10月1日を基準日とした町内在住の被保険者1人当たり1,000円とするものとする。

(交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする者は、美咲町岡山県建設国民健康保険組合事業補助金交付申請書（様式第1号）に関係書類を添えて美咲町長に提出しなければならない。

(補助金の交付決定)

第6条 町長は、前条に規定する交付申請があったときは、当該申請に係る書類を審査し、適当であると認めたときは、美咲町岡山県建設国民健康保険組合事業補助金交付決定通知書（様式第2号）を申請者に交付するものとする。

(交付申請の変更等)

第7条 補助金の交付決定を受けた者（以下、「交付決定者」という。）補助金の交付申請の内容に変更が生じたときは、直ちに美咲町岡山県建設国民健康保険組合事業補助金交付決定変更申請書（様式第3号）に変更内容を示す書類を添付して、町長に提出しなければならない。

2 町長は、前項の規定による変更を承認するときは、交付決定者に対し美咲町岡山県建設国民健康保険事業補助金交付決定変更通知書（様式第4号）により通知するものとする。

(実績報告)

第8条 補助金の交付決定通知を受けた者は、事業が完了したときは、美咲町岡山県建設国民健康保険組合事業補助金実績報告書(様式第5号)に関係書類を添えて、町長に提出しなければならない。

2 前項の報告書は、補助事業の完了後30日以内(補助事業の廃止の承認を受けたときは、当該承認を受けた日から30日以内)に、町長に提出しなければならない。

(額の確定)

第9条 町長は、実績報告があったときは、その内容を審査し、適当であると認めたときは、交付する補助金の額を確定するとともに、美咲町岡山県建設国民健康保険組合事業補助金交付額確定通知書(様式第6号)により行うものとする。

(補助金の支払)

第10条 町長は、補助金の確定通知をした者から美咲町岡山県建設国民健康保険組合事業補助金交付請求書(様式第7号)が提出されたときは、速やかに補助金を支払うものとする。

(決定の取消し)

第11条 補助金の交付決定通知をした後において、この告示に違反又は虚偽の申請をしたことが明らかになったときは、補助金の交付を取り消すことができる。

(補助金の返還命令等)

第12条 町長は前条の規定により取り消ししたときは、申請者に対し補助金の返還を命ずることができる。なお、補助金の返還を命ぜられた者は、速やかにこれに従わなければならない。

(その他)

第13条 この告示に定めるもののほか必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

附 則 (令和3年11月8日訓令第14号)

この訓令は、公布の日から施行し、令和3年10月1日から適用する。

附 則 (令和4年3月30日告示第21号)

この告示は、令和4年4月1日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

美咲町長

申請者 所在地
団体名
代表者氏名
電話番号

美咲町岡山県建設国民健康保険組合事業補助金交付申請書

年度において、美咲町岡山県建設国民健康保険組合事業補助金の交付を次のとおり受けたいので、美咲町岡山県建設国民健康保険組合事業補助金交付要綱（令和2年美咲町告示第114号）第5条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

- 1 補助事業の名称
- 2 補助事業の目的
- 3 補助金交付申請額 金 円
- 4 添付資料
 - (1) 事業計画書
 - (2) 収支予算書
 - (3) その他町長が必要と認める書類
 - (4) その他参考となる書類

第 号
年 月 日

様

美咲町長

年度美咲町岡山県国民健康保険組合事業補助金交付決定通知書

年 月 日付で交付申請のあった美咲町岡山県建設国民健康保険組合事業補助金については、美咲町岡山県建設国民健康保険組合事業補助金交付要綱（令和2年美咲町告示第114号）第6条の規定により次のとおり交付することに決定したので通知します。

記

- 1 補助金交付決定額 金 円
- 2 補助金の交付の対象となる事業内容及び経費の配分は申請書記載のとおりとする。
- 3 補助金の交付
補助金の交付は、実績報告書に基づき補助金の額の決定を行った後、所定の手続きにより交付する。

年 月 日

美咲町長

申請者 所在地
団体名
代表者氏名
電話番号

美咲町岡山県建設国民健康保険組合事業補助金交付決定変更申請書

年度において、美咲町岡山県建設国民健康保険組合事業補助金について、交付決定の内容等を変更したいので、添付資料を添えて次のとおり申請します。

記

- 1 交付決定日・番号 年 月 日 第 号
- 2 当初交付決定額 金 円
- 3 変更交付申請額 金 円
- 4 変更理由
- 5 添付資料
 変更内容がわかる資料

様式第4号（第7条関係）

第 号
年 月 日

様

美咲町長

年度美咲町岡山県国民健康保険組合事業補助金交付決定変更通知書

年 月 日付で交付決定変更申請のあった美咲町岡山県建設国民健康保険組合事業補助金については、美咲町岡山県建設国民健康保険組合事業補助金交付要綱（令和2年美咲町告示第114号）第7条の規定により次のとおり交付の決定を変更しましたので通知します。

記

- 1 変更交付決定額 金 円
- 2 変更交付決定内容 交付決定変更申請書記載のとおり
- 3 補助金の交付
補助金の交付は、実績報告書に基づき補助金の額の決定を行った後、所定の手続きにより交付する。

様式第5号（第8条関係）

年 月 日

美咲町長

申請者 所在地
団体名
代表者氏名
電話番号

年度美咲町岡山県建設国民健康保険組合事業補助金実績報告書

年 月 日付、第 号で決定通知のあった 年度美咲町建設国民健康保険組合事業が完了したので、美咲町岡山県建設国民健康保険組合事業補助金交付要綱（令和2年美咲町告示第114号）第7条の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

- 1 補助事業の名称
- 2 補助金交付決定額 金 円
- 3 補助事業の実施期間 年 月 日から 年 月 日まで
- 4 添付書類
 - (1) 補助事業の成果
別紙事業報告書のとおり
 - (2) 補助事業の収支決算
別紙収支決算書のとおり

様式第6号（第9条関係）

第 号
年 月 日

様

美咲町長

年度美咲町岡山県建設国民健康保険組合事業補助金交付額確定通知書

年 月 日付、第 号で交付決定を通知した 年度美咲町岡山県建設国民健康保険組合事業補助金の額を 円に確定したので、美咲町岡山県建設国民健康保険組合事業補助金交付要綱（令和2年美咲町告示第114号）第8条の規定により通知します。

年 月 日

美咲町長

申請者 住所又は所在地
団体名
代表者氏名
電話番号

年度美咲町岡山県建設国民健康保険組合事業補助金交付請求書

年 月 日付、第 号で補助金の額の決定を受けた 年
度美咲町岡山県建設国民健康保険組合事業補助金について、美咲町岡山県建設
国民健康保険組合事業補助金交付要綱（令和2年美咲町告示第114号）第9条
の規定により、下記のとおり請求します。

記

- 1 補助金交付請求額 金 円
- 2 振込先

金融機関名	
本・支店名	
口座の種別	普通 ・ 当座
口座番号	
口座名義 (カタカナで記入)	